第83回産業統計部会・第82回サービス統計·企業統計部会(合同部会) 議事概要

- 1 日 時 平成30年6月28日 (木) 9:26 ~ 12:04
- 2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室
- 3 出席者

【委員】

西郷 浩 (部会長)、河井 啓希 (部会長)、川﨑 茂、中村 洋一、宮川 努

【審議協力者】

菅 幹雄(法政大学経済学部教授)、内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計作成支援課:岩佐課長ほか

総務省統計局統計調査部経済統計課:小松課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室:中村室長ほか

【事務局(総務省)】

統計委員会担当室:櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官 政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室:澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほか

4 議 題 中間年における経済構造統計の整備

5 概要

- 前回部会及びその終了後に示された経済構造実態調査(甲調査)に係る追加説明事項について、調査実施者からの説明を踏まえ、審議を行った。その結果、調査事項のうち、「電子商取引の有無及び割合」については、報告者の記入負担が大きいことから、委員からの提案を踏まえ、実査可能性や利活用の観点から、計画案を変更する方向性が示され、審議協力者に対して調査事項の変更イメージを提示し、その記入可能性について確認の上、報告することとされた。
- その後、審査メモに沿って、商業統計調査及び特定サービス産業実態調査の中止に ついて審議を行った結果、中止については了承された。
- 審査メモに沿った審議の終了後、部会長から示された答申の骨子案について審議を 行った。その結果、今回計画されている統計調査の広報の充実、より分かりやすい結 果提供のほか、調査横断的な課題として、基幹統計と基幹統計調査との関係性の明確 化等についても答申案に盛り込むこととした上で、答申案の方向性については基本的

に了承された。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 経済構造実態調査について前回部会及びその終了後に示された追加説明事項

- ① 電子商取引の有無及び割合について
 - ・ 調査実施者による電子商取引の結果利活用の説明については、非常に抽象的で、報告の必要性を理解しにくいものの、電子商取引を調査すること自体は重要だと考えている。本項目は、経済センサス 活動調査においても把握していることから、その経験を活かすべきではないか。なお、平成24年経済センサス 活動調査の調査結果を確認したが、BtoBは表章されておらず、売上全体の中で電子商取引がどれだけ占めるのかも分からなかった。また、インターネットのウェブサイト上のどこにあるのかが分かりにくいので、見直してほしい。利活用の目的を勘案しつつ、調査事項を見直す必要がある。
 - ・ 今の調査実施者の説明は、調査事項の必要性を明確にしてほしいという質問へ の適切な回答となっていない。具体的な利活用についても、納得のいく説明をす べきと考える。
 - ・ 利活用の内容と表章の方法、調査票の設計と報告者の回答可能性、これらの点がかみ合っていないと、調査項目として設けることは難しいのではないか。経済センサス・活動調査の経験からこれらが機能すると言えるのか。何の見通しもなく調査を実施するわけにもいかないので、もう少し詳細に説明をしていただきたい
 - → 経済センサス 活動調査では、電子商取引を行ったかどうか3つの選択肢を 選んだ上で、一般消費者と取引を行った場合は売上高に占める割合の記入を求 めており、その結果は、売上額と当該比率を乗じ、金額の形で表章している。 日本における電子商取引の市場規模は年々拡大していると推計されており、適 切な電子商取引が行われるよう行政としても対応が求められている。この要請 に適切に応えるためには、電子商取引の市場規模を調査統計として正確に把握 する必要がある。現在は、平成24年経済センサス - 活動調査で初めて横断的に 把握し、平成28年経済センサス - 活動調査でようやく2度目の結果が公表され るところである。このようにデータの蓄積が乏しい中、現時点において具体的 な利活用例は乏しいが、本調査で毎年把握することで、推移の把握も可能とな り、利活用も増えるものと見込まれる。
 - → 審議協力者の指摘では、基本的に一般消費者を対象としているBtoCサイト の中であっても個人企業をはじめとする企業取引が混在しており、正確に回答 するためには、取引相手を逐一確認する必要があるため、回答することが困難 という趣旨ではなかったか。

- → 市場規模全体の把握でよいのであれば、総額を把握して、内訳を書く必要はないのではないか。回答者の負担と統計調査としての精度を含めて考えるべきではないか。
- → 次善の策として、サイト別に回答していただくことを考えているものの、政 策上、電子商取引全体の総額でなく、経済センサス - 活動調査との比較を可能 にすることからも、対一般消費者の金額の把握が必要である。
- ・ 電子商取引について、経済構造実態調査の他の項目と同様、上位8割の結果から、全体推計は可能なのか。全数調査である経済センサス・活動調査との推移を 見たいということであれば、全体推計をしなければ比較できないと考えるが、ど のように推計するのか。
 - → 売上高基準で調査対象を選定していることを踏まえると、どこまで相関があるかは一概に言えないが、経済センサス 活動調査と調査事項や定義を合わせてさえいれば、拡大推計は可能ではある。
- ・ 経済構造実態調査の最大目標は、年次SUTの作成であり、そのためには少なくとも第2面まで滞りなく回答していただく必要がある。その意味では、第1面に記入が困難な調査事項を設けることにより、調査協力への意識を減衰させるようなことは望ましくない。電子商取引の把握は重要であるが、SUTの作成には使用しないので、SUTや産業連関表の作成に必要な調査事項を優先して、記入率を高めていただきたい。
- ・ 指摘の内容と提案を踏まえれば、エンドユーザー向けサイトによる売上か、それ以外かで区分した方がよい。経済産業省としてのニーズはあるのだろうが、取引先を特定した形での回答が難しいということであれば、やや近似的なデータではあるものの、回答可能な調査事項とすべきではないか。
- → 過去の経済センサス 活動調査と接続できないという問題点はあるが、御提案としてはあり得ると考える。
- ・ そもそも、経済センサス 活動調査の調査事項の回答方法に無理があったのではないか。まずは、経済構造実態調査で調査項目を見直し、それを踏まえて、経済センサス 活動調査の方も直した方がよいのではないか。
- ・ BtoCは産出先が家計しかないが、BtoBは各産業に産出される。仮にこの情報が得られたとしても、SUTに役に立つわけではないだろう。
- ・ 本調査事項の記入負担が重いという審議協力者の方の意見には賛成である。仮 に、本調査においてどうしても把握するのであれば、調査事項を変更し、経済セ ンサス - 活動調査も変更すべきではないか。
- ・ 調査事項を見直した上で、経済センサス 活動調査の結果とどの程度のギャッ

プがあるのか、データを検証するということも必要ではないか。

- → これまでの経済センサス 活動調査の調査事項と整合はとれないが、御提案 いただいたとおり、取引先別ではなく、BtoBとBtoC向けのサイト別に売上 高を分けて平成31年度から把握する設計としたい。
- → 集計方法の整理も含めて、検討させていただきたい。
- ・ 調査事項の大きな変更になるが、今から再検討を開始するような状況で、平成 31年度から調査できるのか。むしろ、平成31年度及び32年(2020年)度は調査事 項の設定を控え、基準年調査である経済センサス・活動調査からの再検討という 選択肢もあるのではないか。
 - → 報告者の負担軽減を考慮し、より回答しやすい形に変更するということに対 応方針を特化すれば、平成31年度から調査も可能と考える。
- サイト別に分けるといっても、プラットフォームだけを借りている場合もある。どのように把握するのか整理が必要である。
- 実際は、インターネットの通信販売を専門としているサイトを利用して販売している例が多いと思われるので、適切な把握方法について整理していただきたい。
- 種々の御意見をいただいたところであるが、部会としては、
 - ① 電子商取引の市場規模を把握する必要性は認める、
 - ② しかし、現在計画されている調査事項の設定では、報告者の負担が非常に重いものと判断する、
 - ③ ついては、例えば、インターネットを介した取引の総額について、BtoB及びBtoCのサイト別に報告をしていただくような簡易な設計とするなど、調査事項を見直す方向で検討する

ということで、整理することとしたい。

- ・ 本調査事項に係る審議結果と部会の指摘を、質問した審議協力者にお伝えすべきではないか。また、具体的な変更内容について、部会所属委員にも何らかの形で報告してほしい。
- → 審議協力者には、事務局から結果を報告させていただきたい。具体的な変更 内容については、承認審査の際に確認し、委員会にも還元することとしたい。

② 母集団復元に関するシミュレーション結果

- ・ このシミュレーションは、平成24年経済センサス 活動調査と平成26年経済センサス 基礎調査の両調査で回答している企業を対象としているということか。
 → そのとおりである。
- ・ 平成24年経済センサス 活動調査以降に新設された企業についてはどうしているのか。

- → 今回のシミュレーション結果は、両調査の結果をパネル化したもので行って おり、新設分については平成26年経済センサス - 基礎調査に置き換えるという 流れとなる。
- 新設企業の部分を考慮すると、さらにギャップは小さくなるということか。
- → シミュレーションとしては、そのようにお考えいただいて結構である。
- ・ 平成24年経済センサス 活動調査以降に廃業した企業については、このシミュレーションからは落としているという理解でよいか。
 - → そのとおりである。
- ・ 母集団復元に関する推計手法については、確認の結果、適当と整理したい。

② SUTタスクフォースでの審議状況

・ SUTに関しては、経済センサス - 活動調査がどうあるべきかを最初に検討し、 それを踏まえて経済構造統計調査がどうあるべきかを検討するということになろ うかと考えるので、SUT及び両調査の連携は欠かせないと考えている。その旨、 今後の課題として整理させていただきたい。

(2) 審査メモに基づく審議(商業統計調査、特定サービス産業実態調査)

・ これまでの審議の中でも特に異論は示されていないことから、調査の中止については、適当と整理したい。

(3) 答申の骨子案について

① 答申の総括など

・ 今回の諮問は、専ら年次調査に関する議論であったが、サービス産業動向調査 などの月次調査についての今後の見込みはどうか。

また、経済構造実態調査が企業の経理事項を把握する年次調査として行われることになれば、類似した調査事項をとっている経済産業省企業活動基本調査等との重複解消が必要と考えるが、何らかの対応は考えられているのか。

- → 月次調査についてはQEタスクフォースが始まっているところであり、それらの審議も踏まえつつ、検討をしていくことになろうかと考えている。また、 経済構造実態調査については、今回スタートした後、次回の経済センサス・活動調査の内容を踏まえつつ、改めて検討することになろうかと考える。
- → 経済センサス・活動調査よりもカバレッジは小さくなるものの、経済構造実態調査と他の基幹統計調査との重複は生じるものと思われる。これらの整理については、むしろ統計委員会の仕事ではないかと思う。そのような点も含め、答申(案)の「今後の課題」に、反映したい。
- ・ SUTを作成するに当たって、各種の経済統計調査の役割分担がはっきりしな

いと個別の統計調査について議論しづらい面がある。役割分担を整理する中で、 政策に必要なデータをどう取るかという整理もするべきではないか。また、売上 高を会計年度で取るか、暦年で取るかという問題もある。

- → 御指摘の点は、統計委員会における課題と受け止め、答申(案)の「今後の 課題」に反映したい。
- ・ 答申における今後の留意点について、もう少し書き込む必要がある。調査事項 の分かりやすさや結果公表の分かりやすさなど、新しく実施する調査であること から本調査の内容を広く周知し、理解を得ていくことが重要と考える。
 - → いただいた意見は、答申(案)に反映させたい。

② 基幹統計の統合・再編

- ・ タイトルに「2 解除の適否及び理由等」とあるが、統合・再編に伴うことが 分かるような前向きなタイトルにすべきではないか。
 - → 御指摘は、これまでの部会審議においても、同様になされている。統計法上の手続としては「解除」となるため、このような整理としているところであるが、解除だけでなく、統合・再編といった充実の部分が読みこめる工夫が必要かと考える。統合・再編といった文言も加えて、今回の変更が統計内容の充実にあることがより分かりやすいタイトルとしたい。
- ・ 今回議論した統計の統合・再編が、いつ時点から行われるのかも明示する必要があるのではできないか。
- → 記載内容については工夫させていただきたい。

③ 基幹統計調査の統合・再編等

(ア) 経済センサス - 基礎調査の実施

- 事業所母集団データベースの整備について、「法人企業統計調査の母集団名簿 とのかい離を縮小」との記述があるが、画期的な取組ということで言えば、法 人番号等の行政記録情報等を活用したことを記載する必要があるのではない か。
 - → 御指摘は重要な点であり、その旨、答申(案)に反映したい。
- ・ 経済センサス 基礎調査の結果だけでなく、事業所母集団データベースの情報を補って初めて、事業所全体の把握ということでは意味があると思われる。 一方、基幹統計調査の結果と、その調査結果に事業所母集団データベースの結果を加えたものを公表すると利用者が混乱するのではないか。事業所母集団データベースを加えた結果も、基幹統計として整理できないのか。
- → これまでの議論では、前回の活動調査で把握した事業所の活動状況と今回 の調査で新規に把握する事業所の活動状況との間で、調査時点のずれが生じ

るので、そのまま数字を足し上げるのは意味がないと理解していた。本調査の調査票を配布する範囲を、従来の調査で把握が漏れていたものを対象にすると理解すれば、既存の統計調査の結果と合算することにも意味があると考えるが、今回の結果から、全体の数値として結果をそのままでは公表しづらいのではないか。

- → 既存の事業所及び新規に把握した事業所の全体の値については、事業所母 集団データベースの情報を活用して、いわゆる「レジスター統計」として推 計するが、結果の検証も必要であり、まずは参考値として公表するところか らと考えている。
- → 諸外国の事例を踏まえると、技術的には可能と思われる。
- → 全体の推計については、基幹統計としての公表は行わないが、レジスター 統計を参考値として公表する旨、答申に反映したい。

(イ) 経済構造実態調査の実施及び調査結果の公表方法について

- ・ 商業マージンについては、商業に格付けされない企業についても把握される という理解でよいか。
 - → あくまでも、商業を主業とする企業のみを対象としている。
- ・ 経済構造実態調査の集計結果は、「中間年経済構造統計」という名称で提供されるのか。利用者の利便性を考慮すると、基準年の経済構造統計(経済センサス・活動調査)と中間年の経済構造統計(経済構造実態調査)が連続していることが分かるような形で公表することが必要である。また、答申(案)だと、中間年の経済構造統計と、その中核となる経済構造実態調査との関係が分かりにくい。
 - → 調査結果については、従来どおり、統計調査ごとに、それぞれの調査結果 として公表することを想定している。
 - → 「中間年経済構造統計」という名称は「公的統計の整備に関する基本的な計画」で用いられている略称であるが、中間年の「経済構造統計」を作成する統計調査としては、GDPの大宗を把握する経済構造実態調査のほかに工業統計調査はもちろん、産業横断的な経済センサス・基礎調査がある。
- ・ 今後、調査結果をどのように公表していくかというのは重要な課題である。 例えば、今回、経済構造実態調査に吸収される商業統計調査及び特定サービス 産業実態調査の調査結果と、経済構造実態調査の結果は、それぞれどのように 表章するのか。ウェブサイトの内容の整理や、ページの構造について工夫しな いと一般利用者には分かりにくい。
 - → 経済構造統計調査は画期的な取組ではあるものの、調査の統廃合といった 観点も含め、結果提供を受ける側としては過去の調査や「経済構造統計」を 作成する統計調査とのつながりが分かりづらい面があると思う。本調査を実

施する前までに、どのように結果を表章するのか整理していただき、その結果を統計委員会に報告してもらってはどうか。

- → 統計調査ごとに集計結果を表章・公表しているところではあるが、統計調査を統合した場合、従来も統合前後の関連性が分かるよう、留意している。
- → ユーザーの目から見ると分かりにくい面がある。どうやってユーザーに分かりやすく結果を見せていくのかということも、一度議論した方がいいのではないか。例えば、本調査の構想や他の統計調査との関係性をインターネット上に提示することも必要ではないか。調査を実施する前の段階で調査実施者がスキームを示すことも、調査実施者にとっても利点があると思う。
- → 答申の内容と直接関係はないが、どういう形で公表するのかといったこと は何らかの場で明らかにしてもらうことが必要である。
- → 以前、経済センサス・活動調査を創設した際の審議においても同じ議論があった。その際、基幹統計の名称である「経済構造統計」として公表するより、報告者である事業所・企業が実際に依頼を受けた調査の名称である「経済センサス・活動調査」の結果として公表すべきだと発言した記憶があるが、当時、他の委員は「経済構造統計」として公表すべきとの意見であった。調査結果の公表の在り方については、この統計調査だけの課題ではなく、各統計調査に共通する大きな課題ではないかと思われる。
 - 一方で、経済構造実態調査の公表の在り方については、しかるべきタイミングで統計委員会に情報提供するほうがよいのではないか。
- → 過去のデータとどう接続して情報提供するかというのは、この調査の中で整理をすべきであるが、レジスター統計を含めて、経済構造統計の全体像を どう公表していくか、結果の提供の在り方は将来的な課題ではないか。
- → 結果の公表の方法については、追って、検討の場を設けるということで整理したい。
- ・ 経済構造実態調査の調査事項のうち、「電子商取引の有無及び割合」について は、本日冒頭の審議で整理した内容を、答申案に反映することとしたい。

(ウ) 今後の課題

- ・ 公表の仕方を今後の課題に付け加えることになると思うが、全体の課題については「横断的な課題等」で、各調査に対する課題については各調査の項目の中で、それぞれ整理したい。ただし、横断的な課題については、実施者だけでは対応ができず、むしろ統計委員会における課題も含まれているので、整理して記述したい。
- ・ 経済センサス 基礎調査の調査事項の中で「組織全体の売上高」との記載は、 調査を受けた企業自体を指すのか、連結決算の部分も含めた企業群を指すのか 分かりにくい。以前の部会審議においても、調査票に分かりやすく記載してほ

しいと意見を出しており、部会からの指摘としてもよいのではないか。

- → 分かりやすい調査票とするよう対応すべきことを、答申(案)に反映したい。
- ・ 本日指摘のあった部分は答申(案)に反映させることとした上で、答申(案) の骨子の方向性については了承としたい。今後、書面決議に向けた手続の中で、 答申(案)の内容について整理することとしたい。

6 その他

本日の部会の結果については、平成30年6月29日(金)開催予定の第123回統計委員会において、前回及び前々回部会結果と併せて、西郷部会長から口頭により報告することとされた。

また、経済構造実態調査(甲調査)の「電子商取引の有無及び割合」に係る変更イメージについて、審議協力者に対して記入可能性の確認を行うこととし、特段の支障がなければ、今回の合同部会でおおむね合意が得られた答申の方向性に沿って、答申(案)を作成・調整した上で、書面決議を行い、7月20日(金)に開催予定の統計委員会において、報告されることとされた。

以上